



公正取引委員会 九州事務所

一日公正取引委員会

日時：平成28年2月3日（水）10:00～15:00

場所：長崎市茂里町3番24号「長崎県総合福祉センター」

JR長崎本線 浦上駅近くです。

in 長崎



【講習会】《報道機関の取材可》

消費税転嫁対策特別措置法説明会 10:00～11:00 30名

独占禁止法講習会 13:00～13:50 60名

下請法基礎講習会 13:00～15:00 30名

※申し込み方法は、裏面をご参照ください。



【移動相談会】《随時利用可》《報道機関の取材不可》

10:00～15:00

独占禁止法，下請法，消費税転嫁対策特別措置法及び景品表示法に関するご相談に応じます。

【官製談合防止法研修会】

10:30～12:00 《報道機関の取材可》

【報道関係者との懇談会】

11:10～12:00《報道機関の取材可》

【独占禁止法教室】※開催会場が異なります。

場所 長崎市上野町25番1号 南山中学校

13:05～13:55



《報道機関の取材可》

シミュレーションゲーム等を交えながら，市場経済，独占禁止法に関する授業を行います。

【展示コーナー】《報道機関の取材可》

10:00～15:00

・パンフレット類の配布

・広報パネルの展示

長崎県総合福祉センターの案内図



【消費者セミナー】《報道機関の取材可》

14:00～15:00 40名



一般消費者の方々に，独占禁止法とわたしたちの暮らしの関わりについてご説明します。

※申し込み方法は、裏面をご参照ください。

※ 会場には駐車場がありません。近くの有料駐車場をご利用ください。

※ 敷地内は全て禁煙ですので，建物内，敷地内での喫煙はご遠慮ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務局 九州事務所 総務課

電話 092-431-5881（直通） FAX 092-474-5465

ホームページ http://www.jftc.go.jp/c_kyuusyu

※ 送信票は必要ありません。

別 添

公正取引委員会事務総局九州事務所 総務課 宛
FAX:092-474-5465

※ 会場は、長崎県総合福祉センターです。
(長崎市茂里町3番24号)
※ 平成28年1月29日(金)までにご応募
ください。

会社名又は団体名				
連絡先 担当者名・電話番号				
希望講習会 (○印で囲んでください。)	消費税転嫁対策特別 措置法説明会 (10:00～11:00)	独占禁止法講習会 (13:00～13:50)	下請法基礎講習会 (13:00～15:00)	消費者セミナー (14:00～15:00)
出席者氏名				

○ 注意事項

※ 申し込みの際に入手した個人情報、一日公正取引委員会業務以外の目的には使用いたしません。
※ 会場の収容人数の制約から、当委員会よりお断りの連絡を差し上げる場合があります。その際にはご容赦
ください。(当方からの連絡がない場合は、そのままご来場ください。)

○ 講習会の申し込み方法

本様式に必要記載事項を記載していただきFAXで申し込んでください。
なお、消費税転嫁対策特別措置法説明会は、以下のURL(公正取引委員会ホームページ)から申し込んでい
ただくことも可能です。
※消費税転嫁対策特別措置法説明会申し込みページ
https://www.jftc.go.jp/kosyukai6/form/apply_infos/insert

○ 消費者セミナーの申し込み方法

本様式に必要記載事項を記載の上、FAXでお申し込みいただくか、問い合わせ先に電話でお申し込みください。

○ 問い合わせ先

〒 811-1302
福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館
公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課(担当:上田, 釜下)
TEL 092-431-5881
FAX 092-474-5465